

問5 鳥取市差別のない人権尊重の社会づくり条例」の一部改正に対するご意見がありましたら、ご記入ください。(自由記載)・・・32件

条例については分からないので記入できませんが職場ではハラスメントはあります。ハラスメントするのは決まった人で色んな人になっています。職場に相談しにくいので行政が定期的にアンケート調査をして頂けて指導していただけるとありがたいです。

『差別のない社会づくりの推進』について、7条を読みました。申し訳ありませんが、私はこの条例を知りませんでした。そして、価値観の違う人を色眼鏡で見たり、噂話をしたり・・・ということはよくある話だと思います。しかし、当の本人は差別している気は全くないのだらうと思います。それが噂話というものかもしれません・・・

自分は差別をしていないと思っている人が、「人は〇〇してはならない。〇〇を行うものとする。」と言われて言動を改めるでしょうか？そもそも自分では差別している自覚がないのだから、あまり改善されないのではないかと思います。人は起こった現象で、その人のことを判断しがちですが、その人はどうしてそういうことをしたのか、どういう気持ちだったのか、自分がその立場だったら・・・と気持ちを想像してみるということをしている人はどれくらいいるのでしょうか？そして、何があったの？と相手に寄り添って話を聞く人はさらに少ない。子どもの世界だけではなく、大人の世界でも当たり前にいじめや無視は行われていると思います。子どもの世界でのいじめがなくなるには、まずは大人の世界でのいじめがなくなると難しいように思います。何かを成し遂げるためには、what（何を）ではなく how（どのように）を考えなくてはならないと聞いたことがあります。

幸せな子どもたちを育てるために、妊婦さんの幸福度アップを目指してはどうでしょうか？

これから親となっていくことへの不安で、メンタルも落ち込みやすい妊婦さん。この時期を穏な気持ちで前向きに過ごせるよう動画を作り、リラクゼーション・子育て・コミュニケーションの基礎・自己肯定感の高め方・メンタルケアなどを総合的にサポート！もちろん質問も受け付けて！これぞ、『子育て王国とっとり』では？^^

人は皆生まれ育った環境が違います。例えば、過酷な環境で育った人、恵まれた環境で育った人、激しい気性の親をもつ人、穏やかな性格の親をもつ人、スポーツが得意な人、ニガテな人、読書が好きな人、コミュニケーション能力が高い人、1人が好きな人・・・

大前提として、『みんな違ってみんないい』を共有して認識できていれば、もう少し優しい世の中になるような・・・

条例を改正しても 元々の条例が守られているのが問題だと思う。今は 何かあると差別されたとか 差別の種類が増えて 解決がおぼつかない。改正して 良くなると思われるなら改正されたら良いと思います。

時代様相の変化、社会課題、実情に対応した、わかりやすく、啓発向上、幅広い支援、そして実行性と人権意識を高める改正であるべき。

公民館勤務などで差別のない人権講座に参加していましたが、今の若い人の会社などでの研修の時間が取れていないのではないのでしょうか？行政が踏み込んでデータを取って改善のための旗振りが出来る様になれば良いと思います。何卒宜しくお願い致します。

行政が今の世の中に合わせて条例を改正するという事はとても有意義だと感じます。ただ改正した後

<p>の周知をしっかりとしなければ、改正しただけで終わってしまうのではと危惧します。</p> <p>人の考え方を根本から変える事はとても難しいと日々感じます。</p> <p>思いやりの気持ちが広がり、心ない言動で傷つく人がひとりでも減ればいいなと願います。</p>
<p>差別はどんな人も行ってしまう可能性があるが、いろいろな差別に対し、差別をしてしまいやすい人の傾向がそれぞれあるのではないだろうか。相談に来られた人の話などから差別をした人の背景について統計を取り、各事業を運営する上での参考や、取り組みを進める上での方向性を定めるように、より強化するとともに、差別をしてしまう人への支援も同時に行う体制であればよりよいと思う。差別をしてしまう人は相手に対する優越感からばかりではなく、経済的に困窮している、家庭がうまくいっていないなど、自分や周りに不満を持っていることも多く、差別される側への支援を見聞きすると、あちら側ばかり優遇されているなどと余計に感情的になることも多いようだ。各種の支援、カウンセリングなど、差別する側にも焦点をあてていくことがより必要になる。</p>
<p>鳥取は人口の多い地域に比べると、個人個人が大切にされている印象です。特に子ども、高齢者、障がい者などには住みやすいよい環境だと思っています。</p> <p>反面、コロナウイルス感染者に対する偏見は、ひどかったように思います。</p>
<p>一部改正の内容を知らないので、もっと広く公表して欲しい。</p>
<p>勉強不足で詳しく知りませんでした。何をどう改正したのかも含め、調べてみます。</p>
<p>誰が見ても分かりやすい言葉(説明)での改正が必要だと思う</p>
<p>みんな、違ってそれでいい、それが良い。と思います。鳥取市は結構、前向きに積極的に取り組まれていると思います。このまま、継続的に成長していけるように、今後とも益々よろしくお願いいたします。</p>
<p>何が改正されるのか把握していないため、答えようがありません。</p>
<p>私が子供だった頃、部落差別があったと、成人してから聞いた事があります。</p> <p>しかし、当時、部落差別についての学校での教育や研修とかは、特になかったと記憶しています。</p> <p>そして、家族や親戚からも、そのような差別がある話はしませんでした。</p> <p>なので、昔あったかもしれない差別は、今の社会はないと信じています。</p>
<p>このアンケートへの回答に際し、あらためて「鳥取市差別のない人権尊重の社会づくり条例」および「鳥取県人権尊重の社会づくり条例」を読み返してみました。</p> <p>現行の鳥取市の条例で特に気になったところは、第3条（市民の役割）です。「市民は、あらゆる生活の場において、互いに人権を尊重するよう努めるとともに、差別のない人権尊重の社会づくりに関し、市はもとより自らも主体的かつ積極的な役割を果たすよう努めるものとする。」とありますが、具体的に市民が「何をすべきか」や「どんなことをしてはならないか」が示されていないと思います。</p> <p>一方、鳥取県の条例では、第7条（差別のない社会づくりの推進）で、かなり具体的に示されています。人権教育・啓発は強制されるものではありませんが、人権尊重の社会づくりのために「市民のあるべき姿」を具体的に条例で明示することによって、鳥取市のめざすものが明確になり、市民の意識が高まることにつながるように思います。</p> <p>鳥取県と鳥取市の条例が同じである必要はありませんが、第2条第4項に「国、県、関係団体等との連携に努める」とあるように、条例の内容においても県とうまくつながりながら、鳥取市の独自性が表現されることを望みます。「市民の役割」が明確になることで、第5条（人権施策基本方針）第2項</p>

<p>の(2)に示されている「人権意識の高揚を図るための人権教育・啓発」において、やるべきことがはっきりしてくると思います。</p>
<p>その時の時世に応じた差別が発生すると思います。特に職場では、『んん…それって差別って言うか…、ハラスメントの類では?』と考えてしまう事があります。</p> <p>今のご時世は、差別をする人、差別を受ける人、そのパワーバランスに原因があるはずです。視認できる形としてパワハラ、アカハラ、モラハラ等が発生しているのだと感じます。差別をする人は、視野が狭い人(人生において)や、寛容性に乏しい(他人を受け止める器量が無い)人では?</p> <p>鳥取市に住んでいて、特にそう感じます。鳥取人は、閉鎖的と言うか…、陰湿的な人が多いです。『山陰』と言うだけに…。若い人たちには、どんどん県外に出て、世間を味わって、視野をひろげて欲しいと思います。</p>
<p>誰もが安心安全なまちづくりを広く啓発活動をしてもらえるようにしてもらいたい。</p>
<p>どんなに講習や制度を導入しても人間の醜い心は変わらない。年齢が高い人ほど人権侵害を平気ですが、地位が高いため誰も意見が言えない。学校でいじめがあっても先生や教育委員の地位と名誉のため行動をとってくれない。自分が職場での人権侵害から救われる方法は転職しかなかった。差別がないことを目指すのなら、人権侵害に対する罪と罰を重くすること。いじめはされる側よりいじめる側が精神疾患があるとして治療プログラムを作ること。職場のハラスメントは社内では解決できないので(担当の人は情報を裏で流すから)労基に気軽に言えるようにする。女性や障がい者、外国人は人間として差があるものなので多少の偏見はあるとして生活するべき。</p>
<p>どんな差別があるのか、不明瞭で分からない事が多々あるので。広く広報活動をして欲しいです。</p>
<p>内容をあまり知らないため、特に意見はありません。</p>
<p>人権は尊重されるべきだが、人それぞれの主観はなかなか変わらないのでは。</p>
<p>条例の一部改正の内容がわからない。</p>
<p>鳥取市は、人権尊重の社会づくりに、力を入れてきていると思います。が、自分自身一部改正について読んだことはあってもよく把握できていなくて申し訳ありません。性的差別やマイノリティ、ヤングケアラーなど、追加項目が会ったのでしょうか?これから調べてみます。より良いものへと、変更されるのは望ましいと思いますから。</p>
<p>今回のアンケートによって「鳥取市差別のない人権尊重の社会づくり条例」を初めて知りました。時代とともに差別の認識や種類が違っていると思います。この機会に条例について認識したいと思います。</p>
<p>コロナ禍で、出かけること、人と話すことが大きく減り、間接的にでも困ってる声を聞くことがなくなりました。身近で困ってる声を聞けてない状態で、差別はあるかもしれないけど、身近に感じられない気がします。SNSで他地域のことは、読むことがあります。コロナ禍だからこそ、より、現状を発信する必要があるかもしれない、とおもえました。</p>
<p>そもそも条例があることを知らなかったので、内容がわからない。まずは、どんな年齢の市民でも知っているという状況ではないと差別は改善されないのでは、と思う。</p>
<p>これを機に、公立中学校、公立高校のジェンダーレス制服や、小学校のジェンダーレス水着の導入も急いで欲しいです。露出を苦痛に感じて着替えられない子どもがいますが、個人の特例で認められるのはその子にとってさらに苦痛になるため、全体的に一斉に認められるのが望ましいのです。人権教育の観点からも、男女で制服が異なることは性差別に通ずるところがあります。</p>

勉強不足なので、意見は特にないです。とはいえ、年齢層が高ければ高いほど、差別意識があるような印象です。その方々の意識を変えるのは容易ではないと思います。条例改正で、よりよい形になるのか、疑問が残ります。

法で学び、職場で講習を受けたとしてもそれが必ずしも守れることでは無いということ。
住民に対して、アンケートの実施や会社内で必ずハラスメントなど時期を決めてアンケートなどをとるべきだとおもう。相談窓口があったとしても相談さえできない人もいる。保育園でも園長に対しての不満を掲げるものはたくさんいる。アンケートをとったりすべきだとおもう。
援助の市から出る補助金なども本当に必要な人に届いていなかったり、不必要な人が不要な出費をしているケースもある。

差別は、自分の中から生まれるというよりも、植え付けられたもののように思います。自分にとっての当たり前は、他の誰にも当てはまらないんだということ、子供たちが見てわかるような社会。例えば学校の制服、髪型をはじめ、全員が同じときに同じことをやるような、昔からあるおかしな習慣をなくしていく。一人一人を尊重できる。子どももお年寄りも。私は勉強できませんが、そんな世の中を望みます。

条例には困窮者の「生活支援」も含まれていると思いますが、これは的外れな意見になるかもしれません…

生活保護を受けている方の中には本当に必要な方が大半だとは思いますが、けれどギリギリで生活保護を受けれていない家庭よりも支出の多い家庭も少なくないのでは、と思います。収入が少ないならそれに合わせた「お金の管理」が必要だと思うのですが、それができない方も多くおられるのではないかと思います。それは考えが甘いとかという問題だけでなく、知らないだけではないかと思えます。例えば給与が入ったら簡単に予算を組むとか貯金分は別にするとか、スマホや保険の契約を勧められるがまま unnecessaryなものまで契約していないとか、食品の買い出しも毎日するのではなく何日分かをまとめてするとか、無駄な支出を抑える方法は数え切れないほどあります。それらのことを知らないか、何らかの理由でできない人(軽度の発達障害など)もいて、知る機会勉強する機会があれば、生活の仕方お金の使い方を考えることができるかもしれません。税金で生活させてもらっているという思いで、一生懸命節約している方々もいらっしゃいますが、悪気はなくてもそうじゃない方もいらっしゃいます。生活保護プラス「お金の管理を学ぶ」ような取り組みで、いい方向に意識改革ができれば、その方々も現状よりは少しはゆとりができるのではと思いました。

生活の上で差別等とあまり関わった事がないのでいまいちピンとこない。